

注目!

令和2年度から6次産業化プランナー派遣の方法が変わりました!

## 新潟県6次産業化サポートセンター（公益社団法人新潟県農林公社）

### 支援内容



外部専門家（6次産業化プランナー）を派遣し、6次産業化の取組を含む経営全体の付加価値額※1を増加するための経営改善戦略※2の作成及び実行を支援します。

※1 付加価値額：経常利益+人件費+減価償却費

※2 経営改善戦略：目指すべき経営の姿と経営改善の方向性を明確化し、定量的な目標を定めて、具体的な行動計画に落とし込んだもの

相談  
派遣  
無料

### 6次産業化プランナーとは

- フードチェーン全般の基礎知識と経営分析・診断の経験を有する専門家や、商品企画や販路開拓、加工技術、衛生管理等の専門的な知識、経験を有する専門家を「6次産業化プランナー」として登録しています。
- 経営改善戦略作成へのアドバイス、戦略の実行に必要な専門的な技術指導などを行います。

### 活用の流れ

相談する前に取組のイメージや課題を整理しましょう

まずは、要件をチェックしましょう!

6次産業化に関心を持つ農林漁業者又は農林漁業者の組織する団体であって、以下の要件に全てチェックが入った場合は、県地域振興局へご相談ください

1

- 支援実施後、5年間の経営改善目標を自ら掲げる方
- 支援実施年度の翌年度以降5年間毎年、経営改善状況調査票をサポートセンターに提出することについて、あらかじめ同意する方
- 財務諸表等支援に必要な資料をサポートセンターに提出することについてあらかじめ同意する方

【参考】サポートセンターの方針

サポートセンターでは、支援対象者の経営全体の付加価値額が5年後に1.5倍になることを目指して支援を行います

2

振興局

事業の概要、過去3年分の決算情報、今後の活動計画などをお伺いして、県地域振興局で「支援シート」を作成します

3

地域支援  
検証委員会

地域支援検証委員会※3で支援対象者を決定します

※3 学識経験者等を委員としてサポートセンターに設置。月1回程度開催



4

サポート  
センター

支援対象者に決定した旨をサポートセンターから連絡します

次ページへつづく